

第 32 回（2025 年度）新潟県看護協会看護学会 演題募集要項(投稿規程含む)

1. 開催要項

- 1) 開催日：2025 年 11 月 11 日（火）
- 2) テーマ：「看護の質向上を目指した最新テクノロジーの活用」
- 3) 会場：朱鷺メッセ
- 4) 目的：看護職の実践に根ざした学術研究の振興を通して、看護の質の向上を図り、人々の健康と福祉に貢献する。
- 5) プログラム：講演・一般演題（看護研究・実践報告）セッション
- 6) 演題募集期間：2025 年 5 月 1 日（木）～6 月 13 日（金）
- 7) 参加申込期間：2025 年 7 月 1 日（火）～8 月 25 日（月）
- 8) 参加費：会員 5,060 円 非会員 10,120 円 *集録のみ 1 冊 1,540 円
 学校 5,060 円（代表者が会員の場合）
 10,120 円（代表者が非会員の場合）
 学生 2,090 円
 当日参加 会員 6,160 円 非会員 12,320 円
- 9) 主催：公益社団法人 新潟県看護協会

2. 演題募集要項（投稿規程）

1. 演題応募資格	①研究発表者…2025 年度新潟県看護協会会員 ②共同研究者…2025 年度新潟県看護協会会員 ※応募前に会員手続きが完了しているか、登録済みか、必ず確認してください。 但し、看護職以外で共同研究を行った者は、共同研究者として投稿原稿に記名できます。
2. 演題登録要件	登録する原稿は、倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記され、かつ所属施設外（他学会・雑誌その他の出版物等）で未発表のものに限ります。
3. 種別	「研究」と「実践報告」の種別があります。 「研究」：調査等に基づく研究の成果についてまとめられた看護学の発展につながるもの 「実践報告」：臨床等の実践内容から得られた成果についてまとめられた、より高い看護実践につながる報告
4. 発表形式	口演 または 示説（演題登録時に選択してください） ※応募多数の場合は調整させていただく場合があります。
5. 演題申込・演題登録用原稿提出方法	①演題申込書（別紙 1） ②演題登録用原稿 演題登録用原稿は、1 演題につき 2 部提出してください。 ホチキス留めはせず、クリップ留めとしてください。 ※2 部のうち 1 部は査読で使用するため、所属・氏名は空白にしてください。 ③演題応募チェックリスト（別紙 2） ④自己申告による利益相反（COI）申告書（別紙 3） 以上①～④を同封して、下記送付先へ郵送してください。

	〒951-8133 新潟県新潟市中央区川岸町 2-11 新潟県看護協会学会 事務局 担当宛 TEL : 025-265-1225
6. 登録原稿作成方法	①「Ⅲ. 登録原稿作成方法について」に沿って作成してください。 ②書式は新潟県看護協会ホームページより「登録原稿テンプレート」(別紙4)をダウンロードして作成してください。その際、「登録原稿記載例」(別紙5)を参照してください。
7. 登録原稿の著作権について	新潟県看護協会の看護学会集録に掲載された著作物(Web 公開の発表データ等含む)の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は新潟県看護協会に帰属いたします。
8. 倫理的配慮	倫理審査委員会での承認を受けたことを記載してください。 所属施設に倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は「倫理審査委員会相当の機関から承認を得た」ことを記載してください。
9. 個人情報の取り扱いについて	参加申し込み、演題申し込み等により新潟県看護協会に送付いただいた個人情報は、参加受付、本学会に関する通知、集録の発送、問い合わせのみに利用し、この利用目的の範囲を超えて、個人情報を取り扱うことはありません。
10. 演題の審査	①審査は、新潟県看護協会が依頼した査読者が行います。 ②審査結果は、すべての研究発表者あて7月下旬に文書で通知します。 ③審査の結果、修正を求められた場合は指定期日までに再提出してください。
11. 演題の採否	原稿の採否は、新潟県看護協会の学会委員会で選考の上、結果をお知らせします。 なお、提出された原稿は採否に関わらず返却いたしませんので、ご了承ください。
12. 登録原稿データの提出	採択された方は、集録データを下記メールアドレスまでご提出ください。 新潟県看護協会 学会事務局 担当宛 gakkai2025☆niigata-kango.com(☆を@に置き換えてお送りください) 提出期間：8月26日～31日(予定)

3. 演題応募から発表までの流れ

月	日	項目
4	7	演題登録お悩み相談会(希望者のみ)
5	1	演題応募 開始
6	13	演題応募 締切 査読
7	1 下旬	学会参加申し込み(～8/25) ※発表者及び共同研究者は申し込みが必要です。 査読審査結果 送付(査読後、修正が必要なものについては、コメントも送付します) 演題採否の連絡
8	26～30	集録原稿修正 発表方法等通知 集録原稿最終提出(メールにてデータ送信) 送信先:gakkai2025☆niigata-kango.com(☆を@に置き換えてお送りください)
9	25	参加費支払い期限
10	中旬～ 下旬頃	集録送付予定 発表用データ(パワーポイント)締め切り(メールにてデータ送信) 予定

4. 登録原稿の作成方法

1) 書式設定

- (1) 集録原稿は必ず、新潟県看護協会ホームページより、登録原稿テンプレート（別紙4）をダウンロードして原稿を作成してください。
ダウンロードした様式は、すべて書式設定済みのため、設定を変更しないでください。
- (2) 登録原稿枚数は、図表を含み、白色A4用紙3枚以内です。
- (3) 原稿は白黒で作成してください（図表・写真も白黒で判別できる明瞭なもの）。
- (4) 本文は「～である調」で記述し、下記の設定を厳守してください。

- ① 1行の文字数：1段組 45文字 2段組 24文字
- ② ページの行数：42行
- ③ 文字の大きさ：テーマ…14ポイント（1行目） サブテーマ…12ポイント（2行目）
所属施設の正式名称（部署名は入れない）、発表者・共同研究者、キーワード…10ポイント
本文…10ポイント
- ④ 字体：MS 明朝体、全角で記載し、英文および数字は半角とする。
- ⑤ 余白：上部・下部・左右ともに 20 mmとする。
- ⑥ キーワードは3～5個程度入れる。
- ⑦ 句読点：「。」、「、」で記述する。
- ⑧ 図表は図表番号とタイトルを付け、図は下に、表は上に図表番号とタイトルを明記する。
- ⑨ 単位は正しく記載する。単位以外の略字は用いない。略字を用いる場合は初めに正式名称を書き、その後省略する。例) ケアマネージャー（以下ケアマネとする）

2) 原稿構成（研究・実践報告共通）

- I はじめに
 - ・研究の社会的背景や歴史的経過、研究の意義、動機を明確に記す。先行文献を検討した旨を明記する。
- II 目的
 - ・この研究では何を明らかにするのか、どのような効果が期待されるのかを記す。
- III 方法

- 1 研究期間*：・・・
 - 2 対象：・・・
 - 3 ・・・
 - 1) ・・・
 - (1) ・・・
 - ① ・・・

*本協会では、研究期間とは研究計画書作成から論文投稿までの期間と定義します。

研究期間は、例として 2024 年 3 月～2025 年 3 月のように必ず表記してください。

研究の特性上、研究の調査期間が必要かつ個人の特定が懸念される場合は、調査期間として 20XX 年 Y 月～20XX+1 年 Y+2 月のように別に表記してください。
- IV 倫理的配慮
 - 研究の場合：必ず倫理審査委員会での承認を受けたことを記載する。
所属施設に倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は「倫理審査委員会相当の機関から承認を得た」ことを記載する。
 - 実践報告の場合：倫理審査委員会での承認もしくは倫理的配慮を具体的に記載する。
- V 結果

- ・事実を客観的に記載する。解釈（考察・感想）は書かない

「～の結果・図表・図表の説明・図表の読み・検定結果」

VI 考察

- ・研究目的に沿って得られた結果の解釈・評価・検討を述べる。
- ・これまでの研究との比較をし、看護への示唆や課題についても記載して良い。
- ・データから言えること、先行研究との比較検討、問題点など・結果で記述しないことは考察できない

VII 結論（箇条書きとする）

- ・研究結果から明らかになった事や得られた成果を述べる。

1

2

利益相反の有無について記載

例) 本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

(利益相反の有無に関わらず、すべての研究において記入してください)

文献（必ず使用した引用文献を記載する）

1)

※文献の引用について（日本看護学会論文集投稿規程より引用）

引用文献は集録原稿テンプレートの【文献】に以下のように記載する。

- ・引用順に本文の引用箇所の肩に 1) 2) と番号をつけ、本文原稿の最後の一括して引用番号順に記載する。

- ・引用文献は次のように記載する。

<雑誌掲載論文>

- ◆ 著者名：表題名, 雑誌名, 巻(号), 頁, 発行年(西暦年次).

例) 学会花子：看護研究の〇〇〇について, 〇〇看護, 25(11), p. 35-38, 2008.

例) 学会花子, 日本協子, 清瀬看子, 他：看護の〇〇〇研究, 第〇回日本看護学会論文集(看護管理), p. 5-8, 20△△.

<単行本>

- ◆ 著者名：書名(版), 発行所, 頁, 発行年(西暦年次).

例) 学会花子：看護実践研究の手引き(3), 〇〇看護出版, p. 145-148, 2006.

- ◆ 著者名：表題名, 編者名, 書名(版), 発行所, 頁, 発行年(西暦年次).

例) 学会花子：研究における〇〇, 日本協子編, 看護実践研究(2), △△出版, p. 76-88, 2007.

例) 前掲書 1), p. 100-115.

<翻訳書>

- ◆ 原著者名：書名(版), 発行年, 訳者名, 書名(版), 発行所, 頁, 発行年(西暦年次).

例) Alice Williams: Nursing Research(4), 2001, 学会花子訳, 看護研究(4), 〇〇看護出版, p. 298-280, 2003.

<電子文献>

- ◆ 著者名：表題名, 雑誌名, 巻(号), 頁, 発行年(西暦年次), アクセス年月日, URL.

- ◆ 発行機関名(調査/発行年次), 表題, アクセス年月日, URL.

例) 文部科学省, 厚生労働省(2014), 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針, 2015年4月

10 日閲覧, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf>.

※公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする
・共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。

5. 倫理的配慮について

1) 個人情報適切に取り扱っている。

個人情報の取扱いは、「個人情報保護法」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（個人情報保護委員会・厚生労働省、平成29年、令和4年一部改正）「看護職の倫理綱領」（日本看護協会、令和3年）「看護研究における倫理指針」（日本看護協会平成16年）「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省令和3年、令和4年一部改正）および所属施設の規定に従い、研究倫理審査委員会の承認を受けることが必須となる。

記載例) A病院の倫理審査委員会の承認を得た。(承認番号〇〇〇)

指針の対象外で倫理審査委員会を受けていない場合も、研究報告の過程で行った倫理的配慮を記載する。

記載例) 対象者には、個人が特定されないよう匿名化することと情報の管理について、また、学術集会で症例報告として発表することを書面で説明し、同意書をもって同意を得た。

2) 先行文献を調べて活用しているか。すでに研究成果が出ているテーマをくり返し研究することは倫理的に問題があると考えられる。そのため先行研究を調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明確にすることが大切である。

3) 研究フィールドや研究対象者が特定されないように配慮している。

1) 論文要旨の記述内容で研究者の所属や研究対象者が特定できないようにする。

2) 固有名詞（当院・当病棟も含む）や写真等を掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要なもののみとし、研究対象者が特定できないように十分配慮する。掲載の承諾を得られた旨を明記する。

3) イニシャルや入院期間などの記載は、対象者が特定されプライバシーを侵害する恐れがある。

×不適切な例	○適切な例
当院、当病棟 S.N氏、57歳	A病院、B病棟 X氏、50歳代
入院期間： 2024年4月15日～6月1日	入院期間： 20XX年4月～6月

4) 所属施設に倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は「倫理審査委員会相当の機関から承認を得た」ことを記載する。

5) 研究対象者からの研究承諾について明記されている。

研究対象者に研究目的・研究方法および研究結果の公表等について説明し、対象者の自由意志で承諾が決められるように配慮し、承諾を得られた旨を明記する。

6) 研究対象者に不利益や負担が生じないよう配慮されている。

研究への参加・不参加によって、対象者の不利益や負担が生じないよう配慮した旨を記載する。

7) 著作権への配慮がなされている。

(1) 文献から本文を引用する場合は、出典を明記する。

(2) 図・表を本文に引用する場合は、著作権に配慮し、出典を明記する。

(3) 既存の尺度を使用する場合、著作権者から許諾を得ている旨を記載する。

8) 利益相反の有無について明記する。

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益（得られる成果を社会へ還元する）と私的利益（個人が取得する金銭、地位、利権など）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

- データの作成に際し、発表者及び共同研究者の全員について、研究に関する企業、団体等との学会開催時から遡って3年以内の利益相反状況の申告が必要です。

登録原稿では本文の最後（文献の前）に記載してください。

6. 発表について

- 発表形式（口演・示説）につきましては、採択決定後に通知いたします。
- 口演の場合は、パワーポイントを使用したスライドデータ（スライドサイズ 4:3）で発表していただきます。1演題7分の発表の後、質疑応答を3分設けます。
スライドの作成については、「[パワーポイントテンプレート](#)」をダウンロードし使用してください。
- 発表スライドの2枚目に利益相反の有無を入れてください。

記載例)

<利益相反がある場合>

本演題発表に関連して、過去1年間に〇〇社から研究者所属の看護部への委託研究費、奨学寄附金などの研究費、及び個人的な講演謝礼を受けている。

<利益相反がない場合>

本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

- 示説の場合は、横 90 cm×縦 160 cm範囲内とします。
ポスターの作成については「[ポスターセッションの案内](#)」をダウンロードして参照ください。
- 示説は、座長はたてません。ポスターセッション時間は1時間設けますので、その時間は会場内待機をお願いします。

7. 参加申込

発表者と共同研究者は参加申し込みが必要となります。

参加申し込みについては新潟県看護協会ホームページの2025年度の教育研修をご覧ください。